都道府県・ 政令指定都市名 08 新潟市

時点:2021年4月1日(特に記述のある場合を除く)

問1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局	部課	! (室)	名	市民生活部	男女共同	参画課						
担	当	職	員	数		5	人	(専任	4	人、兼任	1	人)	

問2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

	名			称	新潟市男女共同参画推進会議		
	設置:	年月日(西暦)・	根 拠	2005年4月1日	根拠:	新潟市男女共同参画推進条例
I	長	の	役	職	市長		

問3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

機関	・ 会 等 の	名 称	新潟市	男女共同	参画審議会						
設置 4	年 月 日(西暦)		199	8年4月1日						
構	成	員	15	人	(女性	8	人、男性	7	人)		

問4 男女共同参画に関する計画

222 17 17 22 23 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24								
計 画 期 間 (西 暦)	2021	年	4	月~	2026	年	3	月
名 称	第4次新	潟市男女共	 卡同参画行動	助計画				
改定・見直しの予定時期		2026	6年4月				未定の場合	
1. 女性の職業生活における活躍の推進 に関する法律(以下「女性活躍推進法」と いう。)の推進計画と一体である								
2. 女性活躍推進法の推進計画と別に作 成								

問5 男女共同参画に関する条例

男女共同参画に関する条例			
有の場合	名 称	新潟市男女共同参画挌	推条例
	公 布 日(西 暦)	2005年3月18日	
	施 行 日(西 暦)	2005年4月1日	
	最終改正日		
	改正内容		
	改正が予定されている場合、改正予定時	期(西暦): 年	月
無の場合	1. 制定等について検討中	具体的な状況:	
無の場合	2. 特に検討していない		

書	議会等委員への	女性の登用	調査時点コ	ード	1:20	021年4月	1日	2:	その他(西	5暦)	2020年7月1日		
	目標	値	(西暦) 202	6 年	度まで	45	%						
	根	拠					第4次第	新潟市男女	共同参画	行動計画			
目	標設定の対象であ	る審議会等の範囲	附属植	機関及	び要綱等	により設	置されてい	る審議会等	÷				
目	標設定の対象であ	る審議会等における登用状	調査時点コート	*	2	審議会	会等数(165)うち女性	委員を含む署	審議会等数(163)
況			延約	総委員	等数(2,456)延女性	委員等数(1,054)	女性比率(42.9)
地	方自治法(第202条	の3)に基づく審議会等にお	調査時点コート	:	2	審議会	会等数(100)うち女性	委員を含む署	審議会等数(99)
	る登用状況		延約	8委員	等数(1,694)延女性	委員等数(715)	女性比率(42.2)
法	律又は政令により地	也方公共団体に置かなけれ	調査時点コート	*	2	審議会	会等数(16)うち女性	委員を含むる	審議会等数(16)
ば	ならない審議会等に	における登用状況	延終	総委員	等数(664)延女性	委員等数(251)	女性比率(37.8)
		の5)に基づく委員会等にお	調査時点コート	*,	1	審議会	会等数(6)うち女性	委員を含む署	審議会等数(6)
け	る登用状況		延約	総委員	等数(161)延女性	委員等数(33)	女性比率(20.5)
目	標値以外の目標設	定					すべて	の審議会等	等に女性が	がいること			
		名簿作成の有無	1.有 2.無 3	作成	予定有	1	有の場合	`、1. 公表	2. 非公表	₹ 2			
女性	人材:	名簿が有る場合	掲載人数 27	3 人		(2021	年	4	月現在)			
1. 登月	\$ \$		人材育成事業の				2						
力方第	5 そ	の他	委員の公司を受ける。	募(1. · 也	有 2. 無	(1	_					

問7 女性公務員の採用・登用状況

~ ~ ~ ~ ~ ~								_	/-/ /				
7-1 管理職	の在職状況		調査	持点コード	1:2021年4月1日			2:-	その他(西	暦)			
		管理職総	数					女	性 管	理 職	の内	訳	
			うち女性		部局長相当職			次長相当	職		課長相当職		
		(人)	管理職数 (人)	(%)	(人)	うち女性 数(D)	女性 比率(%)	(人)	うち女性 数(F)	女性 比率(%)	(人)	うち女性 数(H)	女性 比率(%)
			(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)			(E)			(G)		
本庁	計	126	25	19.8	23	5	21.7	15	2	13.3	88	18	20.5
471	うち一般行政職	92	20	21.7	20	5	25.0	12	2	16.7	60	13	21.7
支庁·地方事	計	179	22	12.3	18	2	11.1	21	1	4.8	140	19	13.6
務所等	うち一般行政職	85	16	18.8	13	2	15.4	11	0	0.0	61	14	23.0
全体	計	305	47	15.4	41	7	17.1	36	3	8.3	228	37	16.2
土体	うち一般行政職	177	36	20.3	33	7	21.2	23	2	8.7	121	27	22.3
再掲	警 察 関 係	0	0		0	0		0	0		0	0	
时间	教育委員会	14	2	14.3	2	0	0.0	0	0		12	2	16.7

問7-2 職務上の地位別職員在職状況

	調査時点コード	1:2	021年4月1	日	2:-	その他(西)	暦)		
		課長補佐 相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性 比率(%)	係長相当職	うち女性 数 (人)	女性 比率(%)		
本庁	計	158	33	20.9	322	73	22.7		
77/1	うち一般行政職	97	22	22.7	195	44	22.6		
支庁·地方事	計	297	72	24.2	685	288	42.0		
務所等	うち一般行政職	116	24	20.7	283	88	31.1		
全体	計	455	105	23.1	1007	361	35.8		
土体	全体うち一般行政職		46	21.6	478	132	27.6		
再掲	警 察 関 係	0	0		0	0			
竹竹	教育委員会	88	18	20.5	64	37	57.8		

問7-3 新規昇任者数(2020年4月1日~2021年3月31日)

9. 0 49133031	III		*******							
		課長相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性 比率(%)	課長補佐相当職 (人)	うち女性 数(人)	女性 比率(%)	係長相当職 (人)	うち女性 数(人)	女性 比率(%)
本庁	計	16	6	37.5	23	4	17.4	31	10	32.3
本川	うち一般行政職	11	5	45.5	16	3	18.8	16	8	50.0
支庁・地方事	計	19	0	0.0	22	10	45.5	55	30	54.5
務所等	うち一般行政職	8	0	0.0	9	4	44.4	26	15	57.7
全体	計	35	6	17.1	45	14	31.1	86	40	46.5
土体	うち一般行政職	19	5	26.3	25	7	28.0	42	23	54.8
再掲	警 察 関 係	0	0		0	0		0	0	
一一一	教育委員会	4	0	0.0	0	0		4	0	0.0

問7-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

PJ / T 9	TIL 3	T10 V	五/11	''' '' J ME	2 3 T C	ころのすっ	~				
	勤務	昇 試	任験	昇試	挌 験	部局等の	42年 日本		迷惘地で		その他
	成績	面接のみ	面接 以外	面接 のみ	面接 以外	推薦		修(4週間以上)	勤務経験	望	(WIE
課長級	0						0				
補佐級	0						0				
係長級	0		0				0				

問7-5 昇任・昇格試験の受験者数(2020年4月1日~2021年3月31日)

				全受験者数(人)	女性受験 者数(人)	女性 受験率 (%)
昇	任	試	験	10	1	10.0
昇	格	試	験	0	0	

問7-6 女性公務員の採用状況(2020年4月1日~2021年3月31日)

		総 数 (人)	うち女性 数(人)	女性比率 (%)
	全体	78	50	64.1
	うち 上級	66	44	66.7
	うち一般行政職	20	12	60.0
	うち 上級	17	10	58.8
	うち警察関係	0	0	
	うち 上級	0	0	

問7-7: 職員の通称又は旧姓の使用、明記した規定

- 1. 明記した規定があり、認めている。
- 1 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。
- 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。

問7-8: 当該規定(規則、条例、別表等)の該当部分の規定

規則名	新潟市職員服務規程第11号
該当部分の条文(本文)	職員は、職務遂行上又は事務処理上誤解又は混乱を生じさせる恐れのない文書、名札その他氏の起債を要するものにおいて、氏を改めた後も引き続き旧姓を使用することができる。

問7-9: 防災・危機管理部局(消防・防災・国民保護・危機管理担当を含む。ただし、出先機関は除く。)への女性職員の配置状況

調査時点コード 1:2021年4月1日 2: その他(西暦)

叶巛 乒蟣车					
防災·危機管 理部局 職員数(人)	うち女性数 (人)	女性比率(%)	うち管理 職数(人)	うち女性 数 (人)	女性比率(%)
18	2	11.1	5	0	0.0

問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	新潟市男女共同参画	推進センター		愛称•通	称アルザに	いがた	
設置年月日(西暦)		1991年8月1日	∃	施設形	態 2	1. 単独施設 2. 複合	施設
所在地等	郵便番号: 950-0082 電話番号: 025-246- ホームページ: http://w	— …			5代市民会館	3階	
管理·運営主体	1. 施設管理○	直営(担当部局名: 指定管理者(名称: その他()) ,
	2. 事業運営〇	直営(担当部局名: 指定管理者(名称: その他(市民生活部男女共同	司参画課))
職員数	常勤 2	人、非常勤	3 人	予算額 20)21年度	18,238	千円
主な事業 男女共同参画・女性に 関するもの ※ 実施しているもの: 〇	〇 2. 講座(主) 〇 3. 相談事業 〇 4. 情報収集 5. 苦情処理 〇 6. 交流促進 〇 7. 企業・NF	な事項: ・ (主な事項 ・ 提供(主な事項: ・ 提供(主な事項:	男女共 生き方・ 男女共同]人やグループ・団体 かけ(主な事項:	同参画の推進を目 こころ・からだの悩 参画に関する情報 の活動や交流の4	的とした講座 みなどに関う みなどに関う 最や図書・資料 場を提供し、2)))))
	〇 9. 調査研究	17年77旅追争来(王な・ 記(主な事項 主な事項:	尹 ·宋·	ジェンダー統 保育室運営、情幸		1)

問9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	基金	₹*基本財産額 十円 ▮
設置年月日(西暦)	出資者	

問10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

問10-1 各種女性団体連絡協	2	1. 有 問10-2	加盟団体数	
議会等の有無	2	2. 無 名称等:	会 員 数	
問10-3 地方公共団体からの助	2	1. 有		
成・委託事業実施の有無		2. 無		
		1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
問10-4 活 動 内 容		2. 機関誌の発行		
		3. 広報啓発パンフレット作成		
※ 実施しているもの:○		4. その他 (内容:		

問11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するもの: 〇

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市区町村職員研修会の開催
- 3. 市区町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 名 称 : 概要:

内容: 7. その他

問12 職員研修の実績状況 ※実施しているもの: 〇

男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 〇 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
 - 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 内容:

問13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

	にコル(作)杯(主/が目のカスパロシ目 ストスか	J 7T		
	事 項	2020年度予算 (千円)	2021年度予算 (千円)	備考
ſ	関係予算総額(施設整備費を除く)	145,074	145,093	
	上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0371 %	0.0375 %	
ſ	男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

問14	公	共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するもの:○	項目の設定
	1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	0
	2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	
	3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	
	4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定(〇の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	0
		(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	0
		(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
		(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
		(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
		(5) その他(内容:	

↓ (具体的に実施している内容:○)

			問14-1	問14-2	問14-3	問14-4
			事の競争参 加資格審査 における男 女共同参画	購入等の競 争参加資格 審査におけ る男女共同 参画等の項	3 価に競実るけ同項 総札の一人でに女等場 を入し合男画の が成れてに女等設 では女等設	における男 女共同参画 等項目の設
	1	「えるぼし」認定、「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定、「ユースエール」認定を取得				
	2	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)				
	3	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)				
具体的項目	4	地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得	0			
	(5)	役員に占める女性割合に関する項目				
具体	6	管理職に占める女性割合に関する項目				
的	7	役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
月目	8	仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)				
	9	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	10	短時間正社員制度の導入				
	11)	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	12)	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(①~④を除く)				0
	13)	その他				

問15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

		AND THE ACTUMENT OF STANDARD BOTH OF STANDARD AND	企業の登 録・認定・	企業の表 彰制度
			認証制度	护则及
企業	€ の:	登録・認定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1.有 2.無)	2	1
		女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に基づく「くるみん」認定、「ブラチナくるみん」認定又は若者雇用促進法に基づく 「ユースエール」認定を取得		0
	2	女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)		0
	3	役員に占める女性割合に関する項目		0
\aa	4	管理職に占める女性割合に関する項目		0
選定	5	役員や管理職への女性の登用促進のための取組		0
等	6	その他「登用促進等」に関する項目		0
の基	7	仕事と育児・介護を両立するための取組		0
準	8	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組		0
	9	短時間正社員制度の導入		0
	10	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		0
	11	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1、2を除く)		
	12	その他		0

\rightarrow	「企業の登録・認定・認証制度」の具体的名称	
\rightarrow	「企業の表彰制度」の具体的名称	新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰制度(1)~(10)、(12)

問16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある	1	\rightarrow	女性活躍推進法第23条の「協議会」の具 体的名称	新潟市WLB·女性活躍推進協議会
2 現在はないが、今後検討する	'		上記以外の具体的名称	

問17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

問17 住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表		1. 有 2. 無	問17-1 名 称			
問17-1 公表周期	1. 定期	2. 不定期		定期の場合	年毎	
		1. 男女共	同参画・女	性問題に関する事務	を総括的に所管する課(室)	
公表主体		2. 統計情	報に関す	る事務を総括的に所管	管する課(室)	
(※ 該当するもの:○)		3. 男女共	同参画・女	性のための総合的な	た施設の指定管理者	
		4. その他	! ()

問18-1 令和2年度実施予定事業

	名	称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
	広報啓発				
	情報紙「アルザ」の発行				年4回
2.	表彰				
'					
	講座		2.07.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.		' '
	・市民への意識啓発 ・「アルザにいがた 主催講	rite.	各区で男女共同参画地域推進員を中心に講座等の啓発事業を実施		通年 通年
			「アルザにいがた」での各種啓発講座の開催 が見います。 プリックを活躍推進のためのオンラインワークショップ		进平 年8回
		(め)のオンフィンソークショップ	男性の家庭治理推進のためのオンプイングークショップ		十0回
	相談事業 ・こころの相談		こころの悩みについてカウンセリングを中心とした相談		通年
	男性相談		男性相談員によるカウンセリングを中心とした相談		月一回
	配偶者暴力相談支援セン	ター	DV被害者の相談から保護・自立まで切れ目のない総合的な相談		通年
.	性的マイノリティ電話相談		専門相談員による電話相談		月一回
5.	情報収集·提供				
	1				
6.	苦情処理				
	i				
7.	交流促進				
1	i				
8.	企業・NPO法人との連携・	働きかけ			
L'					
9.	国際交流•海外派遣事業				
10	. 調査研究				
11	その他				
[''					

問19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

	議	会	名	新潟市議会						
						1. 欠席事由として明記した規定がある。				
議員	員の出産を欠席事由として明記した規定(産体 産事中として明記した規定(産体		規定(産休を含む)の	有無	2. 欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。					
						3. その他(欠席の例がない, 不明等)				
(欠席事由として明記した規定がある場合について) 取得することが可能な休業期間 「余幸」労働其進法			合について)		1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い。					
第六間)の者	【参考】労働基準法 第六十五条 使用者は、六週間(多胎妊娠の場合にあつては、十四週 間)以内に出産する予定の女性が休業を請求した場合においては、そ の者を就業させてはならない。			を請求した場合にお	ハては、そ					
ただ	について区間が文件がないと配めた未物に続からることは、左し文人				、その者	3. 期間の定めはない。				
			空の有無		1. 産前産後期間を明記した規定がある。 2. 産前産後期間を明記した規定はない。					
шы	産に係る産前産後期間を明記した規定の有無 2. 産前 3. その付									
		規則:	 名	新潟市議会会議規則	川(昭和43:	<u> 15. そのに</u> 年3月31日議会規則第1号)				
明訂	己した規定	規則、多内容	条例、別表等)の	(欠席の届出)第2条 め出席できないとき 産のため出席できな	議員は、 ま、その理 いときは、	公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他もやむを得ない 出き付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。2 議 出産予定ぼの6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当 0範囲内において、その期間を明らかにしてあらかじめ欠席届を提出するこ	員は、出 該出産の			
						1. あり				
休暇	段の期間の	報酬につ	ついて、減額の規	定の有無		2. なし	2			
						3. その他()				
		規則								
明証	己した規定	規則、乳 内容	条例、別表等)の							
議会	の欠席事	由として	、議員の仕事と	生活の両立の観点か	らの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定の有無				
					2 明記し 3 明記し	た規定があり、正当な欠席事由として認めている。 た規定はないが、連用上で正当な欠席事由と認めている。 た規定がなく、運用上も認めていない。 た規定がなく、過去に事例がない。				
			配偶者の出産		. ,,,,,,,,	1				
			育児			1				
			家族の看護			1				
			家族の介護			1				
	疾病			1						
			その他			1				
			(4)			1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む)				
議員	員の利用す	ることの	できる保育施設	等の議会での設置・抗	是供状況	2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。	4			
						4. なし				
						1. 専用の場所が設置されている。(常設)				
議員	夏の利用す	ることの	できる授乳室等の	の議会での設置・提係	 铁況	2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	4			
議会	ミにおける,	1. 行っている。		3						
				3. 行っておらず、今後取組む予定もない。						
		_				1. ハラスメント防止に関する規定(倫理規定等)がある。 2. ハラスメントに関する議員向け相談窓口を設置している。				
行つ	ている取組	I				3. ハラスメント防止に関する議員向け研修を行っている。				
			_	1		4. その他 ()				
明訂		規 規則、多 内容	名 条例、別表等)の							
		P 1 T				1. 行っている。				
男女	ズ共同参画	に関する	る研修(ハラスメン	小防止に関するもの	以外)	2. 行っていないが、今後、取組む予定である。3. 行っておらず、今後取組む予定もない。	3			
						1. 明記した規定があり、認めている。				
議会	ミにおける;	通称又は	は旧姓使用の認可	丁の状況		2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。	2			
					4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。					
	規	則	名							
条文	て本文									
L										
		女共同	参画のために実施	もしていること						
特に	こなし									

問20 地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き・ガイドラインを含む)への、男女共同参画担当部局又は男女共同参画センターの 具体的な役割の明確な位置付け

1. 位置付けられた規定がある。 2. 位置付けられていない。 3. その他(不明等)]
計画、指針名	
該当部分の規定	

調査時点コード: 2 1. 2021年4月1日 2. その他(西暦)(2020年7月1日)

1. 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

※ 相本設置| ていないもの 又け実議会委員の任命をおこなっていないものにけ設置欄に x を付しています

Ж	現在	設置していないもの、又は審議会委員の任命をおこなっていないも	のには設置欄に×る	を付しています。				
設置		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行って いないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備	考	
	1	市町村防災会議(会長を含む)	66	15	22.7			
		市町村防災会議(委員のみ)	65	15	23.1			
	2	民生委員推薦会	10	4	40.0			
	3	国民健康保険事業の運営に関する協議会	18	7	38.9			
	4	地方社会福祉審議会	31	13	41.9			
	5	土地利用審査会	7	4	57.1			
	6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	15	6	40.0			
	7	公害健康被害認定審査会	11	2	18.2			
×	8	地方港湾審議会						
×	9	土地区画整理審議会						
	10	建築審査会	7	4	57.1			
	11	開発審査会	5	3	60.0			
	12	市町村都市計画審議会	25	8	32.0			
	13	介護認定審査会	360	147	40.8			
	14	精神医療審査会	18	7	38.9			
	15	市町村国民保護協議会	40	9	22.5			
×	16	地方独立行政法人評価委員会						
	17	感染症診査協議会	11	6	54.5			
×	18	市街地再開発審査会						
	19	障害支援区分認定審査会	36	14	38.9			
×	20	児童福祉審議会						
	21	行政不服審査会	4	2	50.0			
	22							
	23							
	24							
	25							
	26							
	27							
		合 計	664	251	37.8			
		女性委員0の審議会数	0					
_								

2. 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	8	3	37.5	2021年4月1日現在
2	選挙管理委員会	36	14	38.9	2021年4月1日現在
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	2021年4月1日現在
4	監査委員	4	0	0.0	2021年4月1日現在
5	農業委員会	107	14	13.1	2021年4月1日現在
6	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3	2021年4月1日現在
	合 計	161	33	20.5	
	女性委員Oの委員会数	1			